

# わたしたちのまちの

## 民生委員・児童委員

令和元年12月1日(日)、民生委員・児童委員の改選が行われ、市内では128名が厚生労働大臣から民生委員・児童委員（うち12人が主任児童委員）の委嘱を受けました。

身近な相談相手として、地域の皆さんの悩みごとや困りごとなど、さまざまな相談に応じ、住み良い地域づくりに取り組む『民生委員・児童委員』。今号では、民生委員・児童委員について紹介します。

### 高まるニーズ

急速な少子高齢化の進展とともに、家族形態や価値観が多様化し、地域のつながりが薄れているといわれる昨今。高齢の方や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、生活の中で抱えている問題や疑問を周囲に相談できず、孤立してしまうこともあるのではないだろうか。

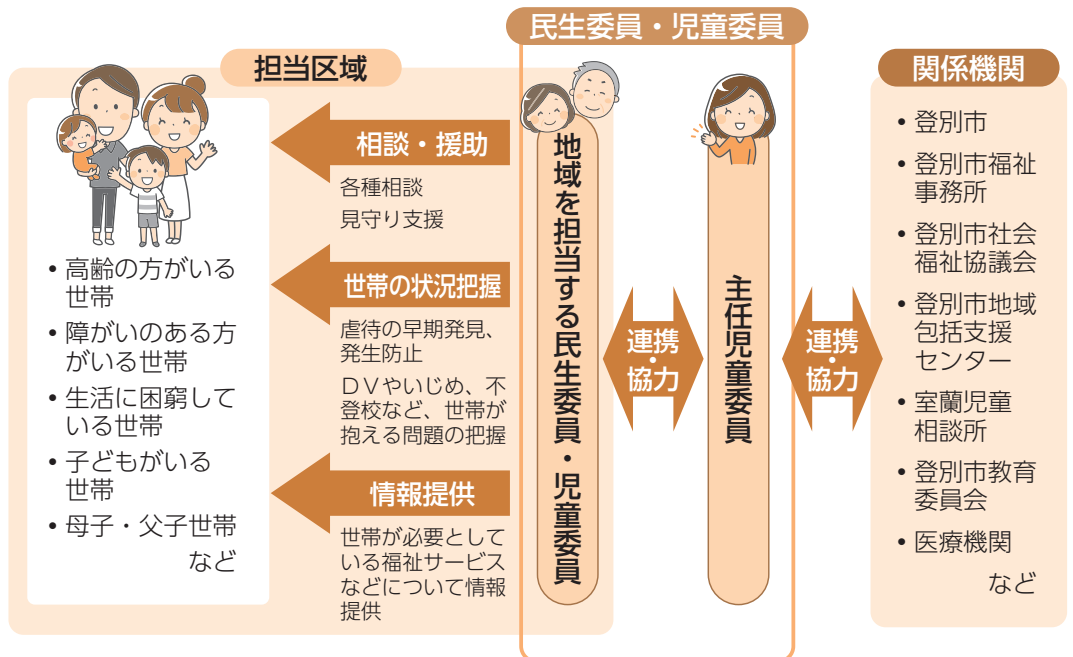
そのようなとき、地域の身近な相談相手として相談に応じ、必要な支援を行うのが『民生委員・児童委員』です。

### あなたのそばに

相談者と同じ地域で生活している民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一人として、暮らしの中での問題解決に向けて取り組んでいます。

悩みごとや困りごとなどを親身になってお聞きし、必要に応じて市や社会福祉協議会などの関係機関との『つなぎ役』となつて、適切な支援やサービスが受けられるようサポートするほか、高齢の方や障がいのある方の世帯の見守りや安否確認なども行っています。

## 民生委員・児童委員の活動



また、民生委員・児童委員の中には、『主任児童委員』という児童福祉に関することを専門に行う方もいます。

子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、見守りながら、子育てに関する不安や妊娠中の心配ごとなどがある保護者の良き理解者となつて、相談や支援などを行い、子どもたちの健やかに成長のために取り組んでいます。